

第 17 回 建築行政共用データベースシステム連絡協議会 総会 議事録 (案)

日 時 令和元年 7 月 19 日 (金) 13:30～14:45
場 所 フクラシア東京ステーション
資 料 付議事項 (役員選任の件)
報告事項 (利用状況等、改修状況、運用支援、その他)
建築行政共用データベースシステム (パンフレット)

1. 事務局挨拶 (ICBA 笹井理事長)

日頃から建築行政共用データベース事業をはじめ、ICBA の事業に多大なご支援ご協力いただいていることに感謝申し上げます。

近年の建築行政においては安全で良好な環境形成に資する建築物の整備やストックの適切な維持管理という基本的課題に加え、多発する自然災害への対応、建築基準に合致しない不正事案発覚など課題も生じているところだが、建築行政の担当部局におかれては積極的に対応されていることに敬意を表する。

建築行政共用データベースは本稼働から 10 年目となった。この間、利用者の要望を踏まえた機能改修を実施してきた。今後も一層の安定と性能向上を図るためシステム改良を進めてまいりたい。

通知報告配信システムの活用方策について建築行政共用データベース連絡協議会の企画改善部会や日本建築行政会議の ICT 活用部会において検討していただいた。その成果を生かして確認検査報告などの電子報告をされる機関は 39 機関に増え、受ける特定行政庁は 29 府県の 144 団体に及んでいる。

台帳登録閲覧システムにおいては電子報告を活用したり、過去の台帳をデータ化して迅速に検索するため独自システムから切り替えする行政庁が続いている。

ICBA としては本稼働から 10 年目に際し、今後も建築行政の効率化に寄与してまいりたい。一層のご支援ご指導願います。

建築行政共用データベースを離れて建築確認検査の最近の動向について報告する。

国においては生産性向上のため、去る通常国会でデジタル手続法を制定するとともに、政府の計画においてデジタル化の推進を盛り込むなど、行政のデジタル化を推進している。建築確認については具体的重点事項とされてはいないが、電子申請の一層の普及を実現できないか議論が盛んに行われているところである。

ICBA としては日本建築行政会議の ICT 活用部会の活動を補助するなど関係機関に情報提供してまいる。今後とも ICBA を積極的に支えていただくことを願いたい。

2. 事務局報告

事務局より、現在の会員団体総数459団体、定足数230団体に対して、出席団体数40団体、委任状提出が235団体、合計275団体となり、本総会が有効に成立していることが報告された。

3. 国土交通省挨拶（高木企画専門官）

日頃より建築行政の全般にわたり格段のご理解ご支援いただいていることを厚く御礼申し上げます。

国土交通省においては2016年を生産性革命元年と銘打ち、2025年までに建設現場の生産性を2割向上させるという「i-Construction」の取り組みを推進している。

建築行政の体制確保の継続が難しい中、建築行政共用データベースにおいて整備されているサブシステムいずれも、建築行政事務の効率化に大きく寄与するものとする。引き続き積極的に活用していただきたいと考えているところである。

昨年11月に、国による台帳システムの登録情報の参照について協力依頼した。多くの行政庁にご理解いただき、参照可能な情報が大幅に増えた。この場を借りて御礼申し上げますとともに、このシステムを活用することで従来の短期間での照会を減らすよう努力してまいりたい。

建築情報については、先月閣議決定された成長戦略の中でも、確認申請の電子化、建築BIMの推進がうたわれている。こうした動きも踏まえ、国土交通省では建築BIMの推進会議を立ち上げたところである。同会議では、建築BIMの情報を、単に設計、施工に留まらず、AIやIOTとどのように連携するのか、将来的にはインフラ情報とどう連携するのかといった議論もなされているところである。これまで以上に建築に関する情報に関心が集まる中、本協議会の重要性はますます高まっていくのではないかと考えているところである。

4. 議 事

(1) 付議事項

「役員選任の件」について事務局より説明され、決議の結果、原案通り決定した。

(2) 報告事項

I C B Aからの報告について、事務局より説明された。

【質疑・意見】

建築行政共用データベースの決算が協議会に提出されておらず利用料がどのように使われているのか分からない。経費を削減する努力が足りているかどうか知る必

要がある。特定行政庁の処理件数が減る中で民間機関の負担を増やすことなどを協議会で検討してもよいのではないか。(栃木県大田原市)

→連絡協議会は負担金を徴していないため、共用データベースの決算を協議会に報告していない。また、ICBAの財務諸表はホームページに掲載されているが、共用データベースの事業別決算を知ることはできない。

ご指摘いただいた課題については今後議論し、来年の理事会で相談しながら会員の皆様に情報を出していきたいと考える。(事務局)

以上